

水に新しいいのちを

日本下水道事業団は、下水道ソリューションパートナーとして、
技術、人材、情報等下水道の基盤づくりを進め、
良好な水環境の創造、安全なまちづくり、
持続可能な社会の形成に貢献します

令和 8 年度 第 1 回 水分野の PPP/PFI（官民連携）推進会議 / 令和 8 年 6 月 2 6 日

日本下水道事業団における 水の官民連携に関する支援について

「水の官民連携」事業の確かな未来へ

日本下水道事業団（J S） ソリューション推進部 ソリューション企画課 北川 一栄

本日の内容

1

日本下水道事業団（J S）について

J Sの設立経緯・役割と、下水道事業のライフサイクルにおける支援

2

J Sにおける水の官民連携に関する支援

導入検討から契約・履行確認まで、官側に立った一貫した支援

3

J Sモニタリング™ について

管理者モニタリングの補完としての考え方・手法案

1

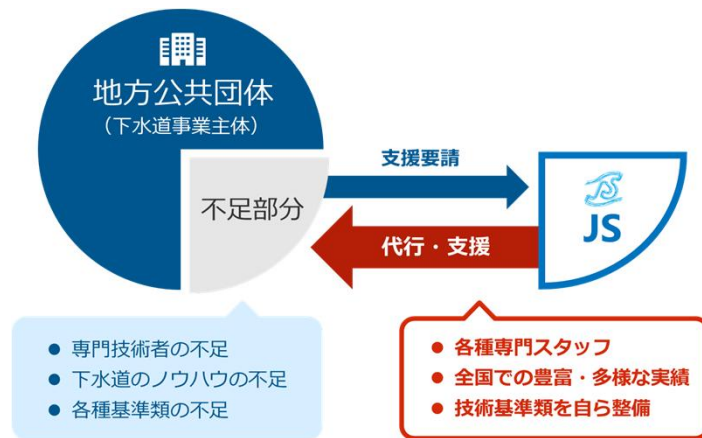
日本下水道事業団（J S）について

日本下水道事業団（J S）とは？

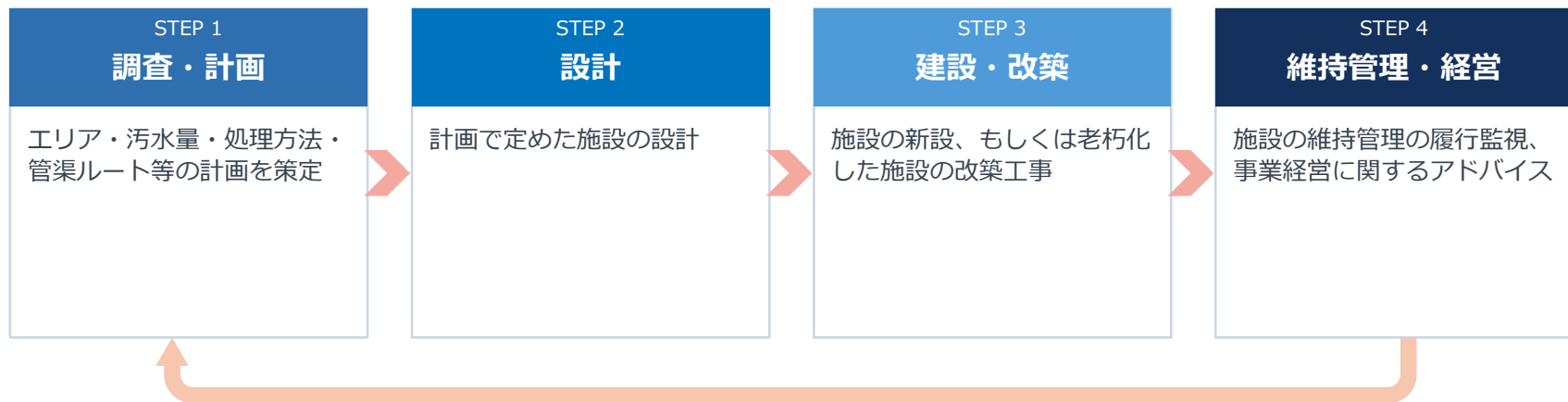
地方公共団体の要請に基づき、**下水道事業の実施を支援・代行する組織**（日本下水道事業団法）。
これまで、**日本の下水道普及率の急速な向上に大きく関与**してきました。

J Sの歴史

昭和47年 (1972)	設立	先進自治体の技術者等をプールし、地方公共団体の業務を支援・代行する組織
平成15年 10月 (2003)	地方共同 法人化	地方公共団体が主体となって業務運営を行う組織



下水道事業のライフサイクル

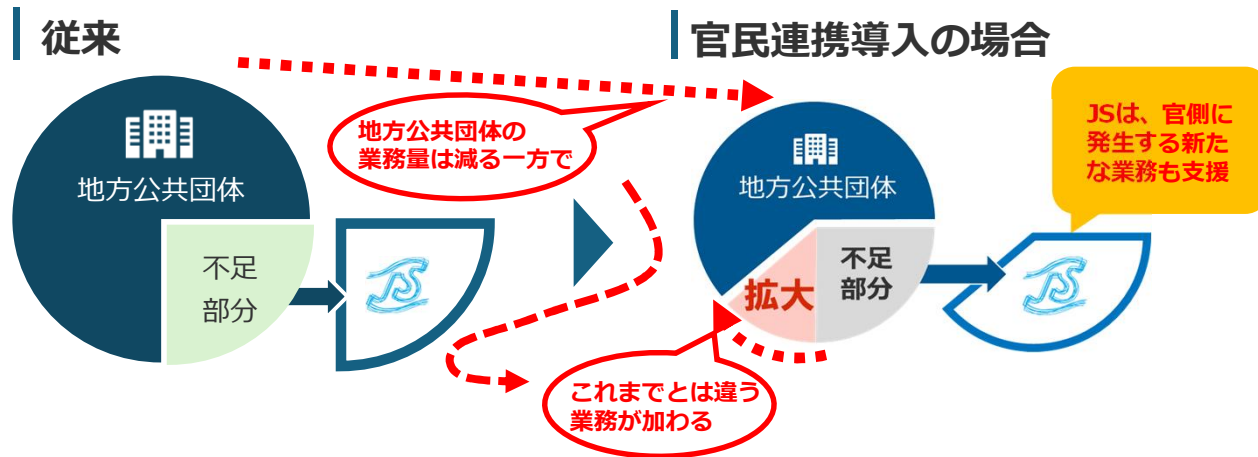


J S は、あらゆるフェーズで地方公共団体を支援します。

官民連携で生まれる新たな業務とJSの支援

官民連携が進むと民間に委ねる業務が増える一方で、これまでとは異なる新たな業務が地方公共団体に発生します。

JSは必要とされる支援を、これまでと同様**官側に立って支援**します。



水の官民連携に関して JSが支援する業務

- 導入事前検討、契約手続き、履行監視等
- 広域化・共同化の取り組みも

2

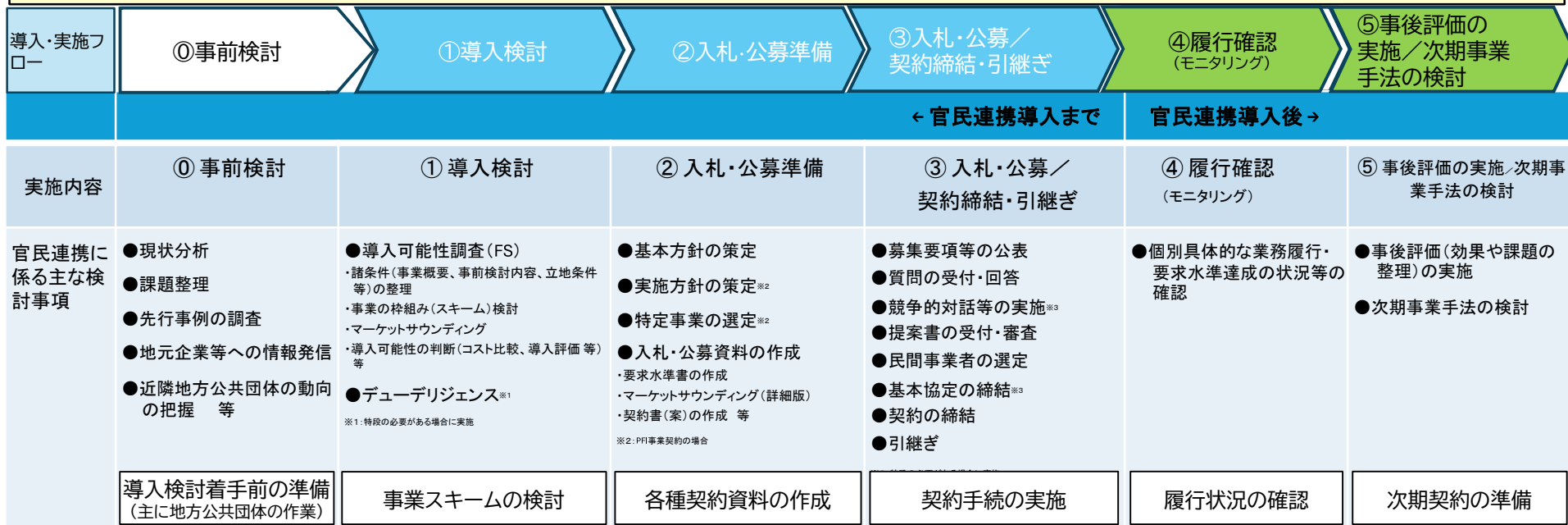
J Sにおける水の官民連携に関する 支援

J Sによる水の官民連携 導入・実施支援フロー

○JSは、国交省からの発出される水の官民連携に係る通知を踏まえ、その導入・実施を図る地方公共団体を支援しています。

○導入検討・入札・公募の準備では、地方公共団体における下水道事業の課題点などを踏まえ、業務スキームを検討し、要求水準書など、入札・公募に必要な資料案文の作成を行います。

○スムーズな導入検討を行うためには、導入検討に着手する前に、基礎情報の収集・整理、統廃合・広域化共同化に係る検討・調整などの事前検討を行っておくことを推奨しています。



J Sが考える導入検討段階での留意点

フェーズ	導入可能性検討（F / S 調査） / 業務スキーム・パッケージの案を検討するフェーズ
伝えたいこと	水の官民連携は、導入すること自体は目的ではなく手段
主な留意点	○水の官民連携の導入は、地方公共団体の抱える課題を解決し、上下水道分野の持続性を向上させるための一つの有効な手段であって、<u>導入することが「目的」ではありません。</u> ○導入することで、<u>何を実現したいのか</u>（管路更新の交付要件化を満たすこと以外で）<u>を考えながら、検討を進めることが重要です。</u> ○上記イメージが無ければ、対象施設や業務範囲の設定は、根拠をもって決めにくく、<u>内部の納得感が薄くなり、対外的にも説得力が乏しくなる恐れがあります。</u> ○現状の維持管理体制で支障が出ていないとしても、官民連携の導入検討を行うことは、それを見直す機会になりますので、<u>プラスに捉えた取り組みとしてください。</u>

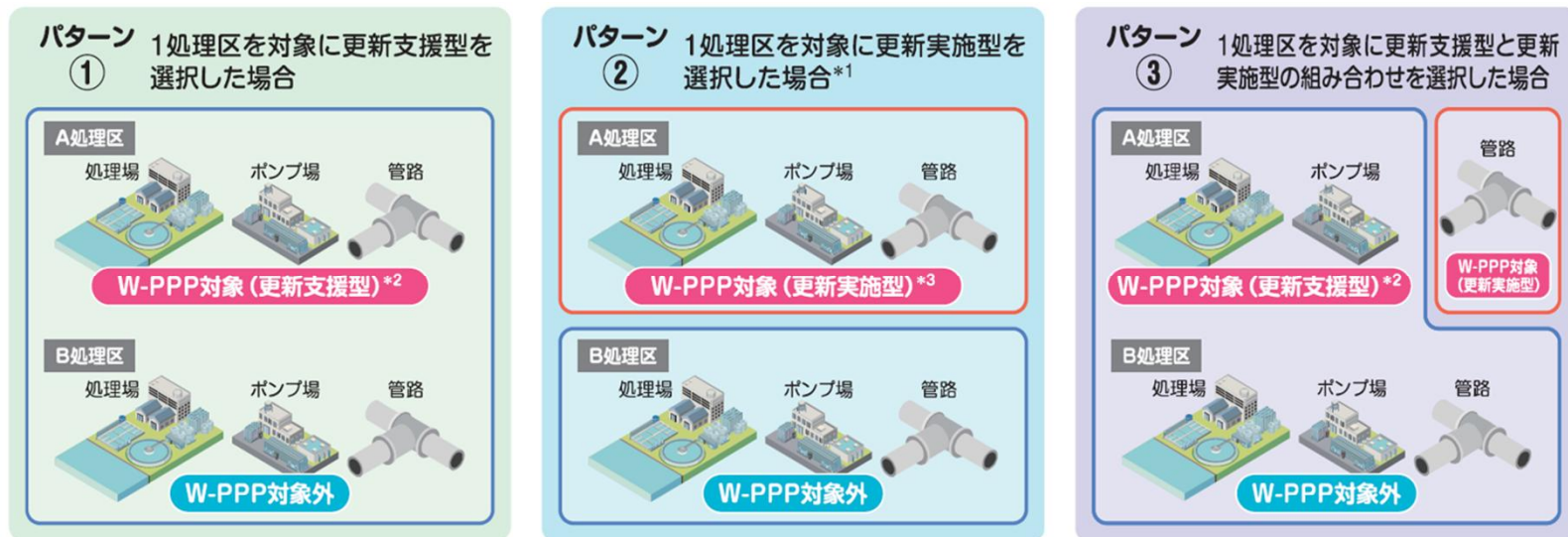
J Sが考える官民連携開始後の履行監視での留意点

フェーズ	履行監視／ 事業者の事業実施状況をモニタリングするフェーズ
伝えたいこと	10年間の長い契約期間の中で、如何に効果的に履行監視を行うか
主な留意点	○人事異動が多い自治体においては、<u>事業開始時のメンバーが異動する前(当初の1～2年間)で、事業を軌道に乗せることが重要と考えます。引継ぎを兼ねた定期的な意見交換を行うことも効果的。</u> ○また、性能発注であるため、発注者(管理者)が事業の実施状況を細かく把握する必要はありませんが、<u>管理者として抑えるべきポイントを把握しておくことは大事と考えます。</u> ○「モニタリング実施計画書」で、モニタリングの体制・方法・時期等を設定されますが、例えば、要求水準の達成状況が良好な場合、<u>確認頻度等の設定見直しを行うことなどは、事業者および管理者にとって効率的・効果的と考えます。</u>

水の官民連携導入後の改築事業における J S 支援

水の官民連携の「対象外」または「更新支援型」の施設は、JS支援(改築工事)の対象です。

※1 団体で2処理区がある事例



JS支援(改築工事)の対象

JS支援(改築工事)の対象外

*1

*2

*3

コンセッションの場合は更新実施型と同じ
 地方公共団体が策定した更新計画の見直しを求める場合があります
 更新実施型の場合であっても、当該水の官民連携事業に含まれない更新事業(水処理方式の変更を伴うもの、汚泥施設の更新等、あらかじめ事業の範囲外としたもの)はJS支援(改築工事)の対象です

3

JSモニタリング™について

「水の官民連携」が抱える課題とモニタリングの必要性

日常的な管理を民間に委ねても、発注者にはサービス品質の維持や予期せぬリスクを継続的に確認する役割が残ります。

発注者モニタリングの負担

サービス品質が維持されているか、予期せぬリスクはないかを継続的に確認する責務が発注者に残る。

専門知識・人材の不足

確実な履行監視には専門的な知見が必要。多くの自治体で専門人材の確保が大きなハードルとなる。

継続的な労力

事業期間は長期にわたり、日常的・継続的なモニタリングは自治体にとって大きな負担となり得る。

ＪＳモニタリングが、こうしたニーズに応えます。

公的機関であるＪＳが、専門的な知見で自治体を補完してサポートし、下水道サービスの信頼性確保に貢献します。

地方公共団体と同じ立場で「水の官民連携」事業を支援

J Sは 下水道分野における唯一の地方 共同法人

（都道府県が共同で設立した公的な専門機関）

多くの地方公共団体で水の官民連携事業の導入検討を支援。事業期間中も「J Sモニタリング」を通じて自治体をサポートします。

1

公共性に基づく高い信頼性

公的専門機関として、公共性に基づき高い信頼性でモニタリングを提供。

2

自治体と同じ立場

発注者である自治体と同じ視点に立ち、利害から独立して事業を支える。

3

長年培った技術力

下水道事業を全国で支援してきた技術的蓄積を、モニタリングに活用。

モニタリング・履行確認の3 類型

「水の官民連携」事業のモニタリングは、担い手に応じて一般に次の3 つに整理されます。

セルフモニタリング

担い手

受託した民間事業者

自らの業務が要求水準を満たしているかを、事業者自身が確認。

管理者モニタリング

担い手

地方公共団体（発注者）

事業者の業務が要求水準どおり履行されているかを発注者が監視。

第三者モニタリング

担い手

任意（J S等の第3者機関）

○管理者モニタリングの補完か、客観的・中立的なモニタリング・履行確認か

○目的、必要性（役割・機能）、金銭的な負担等を考慮の上、選択

※ **J Sモニタリング**は、**第三者モニタリングの「管理者モニタリングの補完」**として、発注者である自治体を専門的・公的に支えるサービスです。

※下水道分野における「水の官民連携」ガイドライン第3.0版より（一部アレンジ）

第三者モニタリングの2 類型と事例イメージ

第三者モニタリングの2つの類型

① 管理者モニタリングの補完

発注者である自治体が行う管理者モニタリングを、専門的な知見で補い、確実なものとする。

→ J S モニタリング

② 客観的・中立的なモニタリング

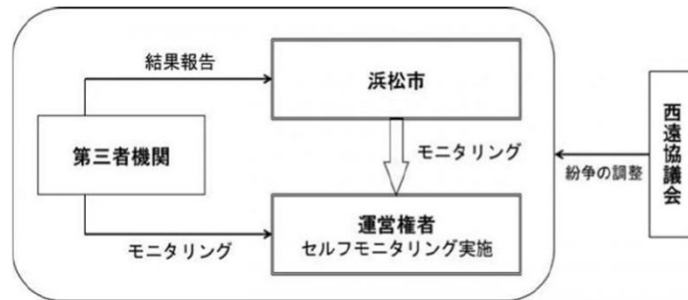
利害から独立した立場で事業を確認し、評価の客観性・中立性を確保する。

【参考】

浜松市公共下水道終末処理場(西遠処理区)運営事業(レベル4)
管理者の技術力を専門家が補完(管理者と第三者は同じ視点でモニタリング・履行確認を実施)

管理者モニタリングの補完

- 第三者が受託者のセルフモニタリングを確認し、管理者モニタリングを補完



※下水道分野における「水の官民連携」ガイドライン第3.0版より(一部アレンジ)

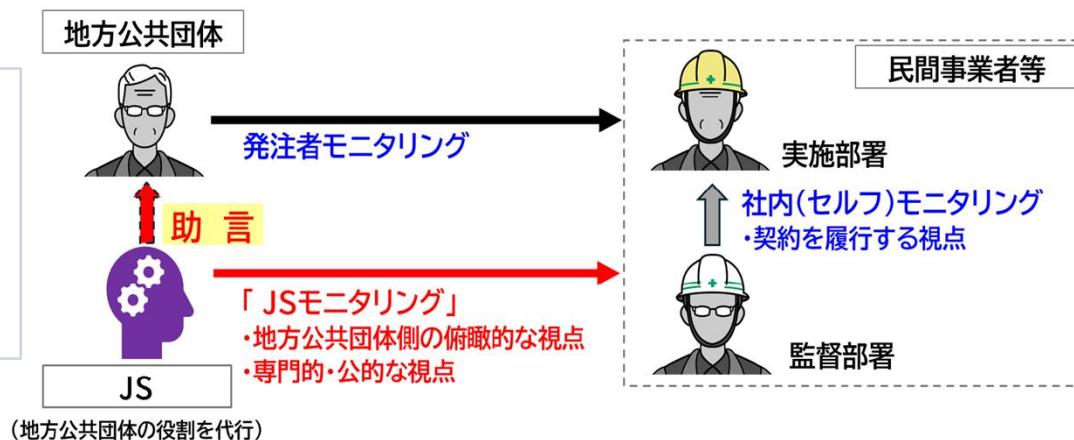
JSモニタリングの実施内容とニーズに応じたオプション

実施内容

管理者（発注者）モニタリングの**助言**

【具体例】

- 要求水準・契約は達成されているか
- 安全・清潔・健全・適性か
- SM計画や更新工事計画は妥当か



オプションメニュー（一例）

- ドローン活用**：広範囲・高所の施設点検を効率化し、目視困難な箇所を確認
- 設備診断技術**：専門家による機器・設備の劣化診断を組み合わせた事業監視

などを準備し、事業監視の精度向上に努めます。

これらを組み合わせ、自治体のニーズに応じたきめ細やかなサポートが可能です。

JSモニタリングがもたらす3つの価値

01

専門人材の不足を補完

長年培った技術力を活用し、自治体の専門知識・人材不足を補完。

02

多角的な視点での事業監視

事業者のセルフモニタリングに対し、事業を俯瞰する専門的・公的視点を提供。潜在リスクの早期発見を可能に。

03

住民の信頼確保

事業の健全性を高め、公共サービスの質と住民の信頼の維持・向上に貢献。

視点の違い

事業者：セルフモニタリング 契約を確実に履行する視点 / **自治体：管理者モニタリング** セルフモニタリングを効率的に確認する視点

JS：JSモニタリング 事業を俯瞰する専門的・公的視点

ＪＳは「水の官民連携」を導入前後で支援します

- 公的専門機関であるＪＳが、自治体と同じ立場で「水の官民連携」を支援
- JSモニタリングで、専門人材の補完・多角的な事業監視・住民の信頼確保に貢献
- ドローンや設備診断などオプションも用意し、ニーズに応じた支援が可能

お問い合わせ先

■ 水の官民連携について（JSの相談窓口）

日本下水道事業団 ソリューション推進部 ＰＰＰ・広域化推進課

E-mail : js-wppp@jswa.go.jp